

動物の診察室から

○ 19 ○

新潟市の鳥屋野潟公園

すことはできません。そ

は、ビッグスワンがある

これは他の人の迷惑になる

スポーツ公園と隣接し、

ことです。仕方がな

レストランもあるとても

いことです。でも、普通

きれいな公園です。そし

の公園は犬を放してはだ

てこの公園には、多くの

めでも、公園や河川敷の

愛犬家たちがワンちゃん

一角をフェンスで囲い、

たちを連れてきます。天

「犬を放してもよい場所」

を作つてもらいたいと思

います。そのような場所



注意看板の脇でパチリ＝新潟市中央区の鳥屋野潟公園

ドッグラン施設

出会います。皆さんリードをつけて散歩をしているのですが、の中には広いところでワンちゃんを放して、一緒に遊びたいと思っています。

す。

県内には、行政が作ったドッグランが柏崎市と長岡市の二カ所にあります。柏崎市のドッグラン

新潟県は、条例で犬の係留義務が定められています。

は、芝生をフェンスで囲

ます。長岡市のドッグランは昨年できたもので、

ここは利用する一般市民

がいませんし、鍵も

運営は行政と連携して

かかっていません。この

施設を使いたい方が、ご

自分の責任で犬を放すこ

とができ、柏崎市外の愛

犬の方々も利用してい

ます。

が、そこではフンやごみ

の放置、犬同士のケンカ

などのいろいろなトラブル

も耳にします。東京の

駒沢公園は、行政が設営

しているのですが、運営

行政にすべての管理や責任を負わせる

のは、難しいようです。

行政にすべての管理や責任を負わせる

のは、難しいようです。

任や使い方のルールを、

利用者みんなで考えてい

くことが必要だと思いま

す。新潟県内のあちこち

に、ドッグランができる

ところを利用する愛犬家

に、ドッグランができる

犬の飼い主の皆さん
犬は放さないで!

公共の場である公園内で犬を放することは
違反です

- △ 犬の歩歩は必ずリードを付ける。
- △ 人が居る場所ではリードを伸ばさない。
- △ ボールなどの道具を使って、犬を放して遊ばせてはいけません。
- △ フンの始末も忘れずに！

違反して犬を放した場合は、罰せられます。
(新潟県動物保護条例第21条第2項)

小さい子供にとっては、あなたの愛犬も
キバを持った恐ろしい生き物です

(公園地定管理室)
鳥屋野潟公園グループ
マーケティングセンター TEL 025-2

くらし

草村 正人(獣医師・新潟市)

=毎月第2・4木曜掲載=